

1 津波ハザードマップ

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による津波被害を踏まえ、当町では、平成 23 年 11 月に“1000 年に一度の大津波”を想定した「吉田町津波ハザードマップ（被害想定）」を町独自に作成しました。

この津波ハザードマップにより、町を襲う津波高は最大で 8.6 m と想定され、町域の約 4 割が浸水し、町民の 5 割に当たる 17,000 人が想定津波浸水域内になる、という結果が示されました。

高台のない当町においては、この“1000 年に一度の大津波”対策を最重要課題と位置づけ、既存の学校やホテルなどの施設を活用できない避難困難地域について、津波避難タワーを建設する計画を策定しました。



吉田町津波ハザードマップ

2 道路空間を利用した津波避難タワー

(1) 建設用地の確保

津波避難タワーは、平成 24 年度から 2

年間で全 15 基を建設する計画であり、速やかに建設用地を確保する必要がありました。1 基当たりの避難者数が多く、施設規模が大きくなることから、整備に必要な用地の買収には、困難を極める可能性がありました。

そこで、町長の発想により、道路上空に橋梁形式の避難施設を設けることで、用地買収に必要な時間や費用を抑え、工期短縮による早期建設の可能性について検討するに至りました。

(2) 検討委員会の設立

道路上空を利用した橋梁形式の津波避難タワーに関しては、全国的にも例がなく、その建設手法の計画に当たっては、設計上の準用基準や安全率の考え方、整備上の法律的な制約などを一から整理する必要がありました。

そこで、町では、学識経験者、国土交通省、静岡県、吉田町等の委員で構成する「津波避難施設（道路上）設計技術検討委員会」を平成 24 年 7 月に設立するとともに、計 3 回にわたって開催し、その成果を「道路上に設置する津波避難タワーの標準仕様設計基準」としてとりまとめました。

3 津波避難タワーの完成

標準仕様設計基準がとりまとめられた翌月の平成 24 年 12 月、町は 3 基の津波避難タワー建設に着手しました。このうちの 2 基が、平時は横断歩道橋として利用できる“全国初の道路上の津波避難タワー”であり、約 9 か月間の工期を経て、



写真-1 (左), 写真-2 (右) 完成式典の様子

平成 25 年 9 月、遂に 3 基のタワーが完成しました。

なお、この完成を祝して実施した完成式典には、太田昭宏国土交通大臣をはじめ、国会議員や静岡県知事など多くの方々の参加をいただきました(写真-1)。

平成 25 年 5 月から 6 月にかけて、先行 3 基の建設に続き、残る 12 基についても随時発注し、町では 15 基の建設工事を同時に進行したため、地元説明会をはじめ工程会議や現場確認が連日続く状況でした。

平成 26 年 3 月、当初の予定どおり 15 基全ての津波避難タワーが完成し、町が進めた「町民の命を守る対策」に、ひとつの結果を示すことができました。

平成 26 年 3 月 30 日には、古屋圭司防災担当大臣に御出席いただき、15 基全ての完成と「命を守る対策」の完了を祝して完成式典を開催しました(写真-2)。

4 おわりに

限られた建設コストや時間的制約の中で、その建設に活路を見出した“道路空間を活用した津波避難タワー”は、多くの関係者の協力を得て完成しました(写真-3)。

特に検討委員会における「標準仕様設計基準」は、道路上の津波避難タワーに

関して、技術的に確立されていない分野の先駆けとして一定の成果があったものと考えています。

東日本大震災以後、町全体を包んでいた津波からの恐怖に対して一日も早く安心・安全を提供するという決意からスタートした「命を守る対策＝津波避難タワーの建設」は、道路上の活用という方法の成功もあって、震災から丸 3 年、タワー建設開始から 1 年 4 か月という期間で完了しました。

しかし、これは町の掲げる「津波防災まちづくり」の第一歩であり、町では次のステージとして、財産・生産活動を守る対策(防潮堤の強化等)の取組をすでに始めています。

企業の生産活動を維持し、町民が真に安心して吉田町に住み、働き続けることのできる町を目指して、「津波防災まちづくり」の一層の推進に取り組みたいです。



写真-3 津波避難タワー